

●一般質問項目●

# 2023年12月(第3回)定例会



国分寺市議会議員  
まつおか  
松岡まり

- 1 産前からの切れ目のない支援について
- (1) 特定妊婦への支援
  - (2) 新生児訪問
  - (3) 育児相談
  - (4) 産後ケア事業
  - (5) 多胎児家庭への支援
  - (6) 産後明けに働く母親へのケア
- 2 認証保育所との関わりについて



国分寺市議会議員  
こさか  
小坂まさ代

- 1 アートを生かしたまちづくり
- (1) まちなかに身近に感じられるアートを～市民と共に
  - (2) 共生社会に向けてアートと福祉との連携を
- 2 包括的性教育～被害者にも加害者にもしないために
- (1) 生命(いのち)の安全教育について
  - (2) 学校での取組について
  - (3) 学校以外での取組について
  - (4) 東京ユースヘルスケア推進事業について
- 3 「生きる」支援を全力で
- (1) 自死の現状と課題
  - (2) 国分寺市自殺対策計画について
  - (3) 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」と学校での取組について
- 4 ふるさと納税について
- (1) ガバメントクラウドファンディングについて
  - (2) 企業版ふるさと納税について



国分寺市議会議員  
たかせ  
高瀬かおる

- 1 介護保険について
- (1) 介護給付費準備基金について
  - (2) 利用者負担の軽減について
  - (3) 介護ヘルパーやケアマネジャー等の働き方について
- 2 認知症について
- (1) 認知症支援の現状について
  - (2) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく施策の方向性と取組について
- 3 ケアラー支援について
- (1) ヤングケアラー・ビジネスケアラーについて
- 4 終活支援について
- 5 動植物調査と生物多様性地域戦略について
- 6 有機フッ素化合物について

## 終活支援事業の推進を

長寿化、核家族化など社会構造の変化により、人々の暮らし方や、それに伴うエンディングに対する考え方は多様化しています。自分のために、そして残る親族や支えてくれた方々のためにも、生きていくことを大切にしながら、死と向き合い、その準備をすすめる「終活支援」が注目されています。中でも、「自らが希望する葬儀や納骨、また遺品の整理などを自治体が紹介する葬祭事業者等と生前契約し、亡くなった後には事業者が葬儀等を執り行い自治体が契約履行を確認する」という終活事業に取組む自治体があります。高齢者や障がいのある方等に住まいを提供する不動産関係者にも安心の材料となり、住居確保が難しい方々の住まいの確保が進むものと期待します。

(高瀬かおる)

## かけがえのない命、ひとりもなくしてはならない

日本の自殺率は依然として高く、中でもコロナ禍を経て若者と女性の自殺が増えています。国分寺市では増減を繰り返しながら減少傾向にありましたが、2020年以降は増加傾向にあり、毎年20人以上の方が亡くなっています。

市は現在作成中の次期自殺対策計画で、リスクが高い「高齢者」「女性」「無職者・失業者」「子ども・若者」「生活困窮者」等に対する支援を強化するとしています。生活課題などの「生きる」ことの阻害要因を減らすための相談支援等の取組を行うとともに、居場所づくりなどの「生きる」ための促進要因を増やす取組を行い、「自殺死亡率の目標値を人口10万人当たり8.5としています。この数値は自殺総合対策大綱で国が当面の目標として定めた、2015年比30%以上減に做ったものです。「すべての人を大切にするまち宣言」をした市として、自殺者ゼロを目標にすべきと訴え、様々な困難への実践的な支援策の強化を、全庁的に全力で図っていくことを強く求めました。

(小坂まさ代)

## 産後の母体のケアを理学療法的な観点から

子どもを出産すると、市が委託している訪問指導員(助産師または保健師)により、120日以内に「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)」が行われます。訪問では、お子さんやお母さんの心や体の健康状態の確認、育児の相談、母子サービスの紹介がされています。

産後に母親が身体を休めるということは社会へ浸透しつつありますが、産後の母体の症状は、休んで落ち着くだけでは改善していかない場合や、骨盤帯がグラグラする不安定さ、腰痛、肩こりなど様々です。ひとりひとり異なるため、従来の訪問内容に加えて、専門家から適切なアドバイスを受けることが大切です。訪問指導員の研修に理学療法士による講座を取り入れることが必要です。

(松岡まり)

## 医療は重要なセーフティネット 国が責任を持って 制度設計を

昨年度に続き、国民健康保険条例の一部改正案が出されましたが、国分寺・生活者ネットワークは、保険税の所得割額の改定について反対しました。

低所得世帯に対しては給付金による支援や、国保会計でも保険税の軽減措置が取られています。現在生活が苦しいと悲鳴を上げているのは低所得世帯だけではなく、中間層の特に多子世帯に

## 常勤の特別職の給与について

常勤の特別職とは、市長、副市長(2名)、教育長のことをさします。

今議会では、特別職の期末手当の支給割合を0.1%、4人で年間37万8千円を増額する議案が提案されました。そもそも職員の給与は、東京都人事委員会勧告に基づいて、都の給与改定に準じた改定を行っています。特別職については、この職員の給与改定を踏まえ、国分寺市特別職報酬等審議会に諮問した上で、議会に提案されます。

及んでいます。資料によるモデルケースを見れば、40歳前後の夫婦と15歳12歳2人の子どものいる世帯(所得約450万円)の年間保険税額は、均等割額は据え置きとなっているものの、令和4年度446,100円、令和5年度492,700円、令和6年度528,500円とこの2年で82,400円もの大幅な負担増となります。物価の高騰が続く現在の厳しい経済状況の中では、納付することができなくなってしまう世帯もあります。

国民健康保険制度は被保険者の所得水準が低い高齢者が多く、一人当たりの医療費も保険税の負担率も高いという構造的な問題を抱えているなかで、国は国庫負担を減らし続けています。財政運営の責任を都道府県に委ね、都道府県は市区町村ごとの納付金を決め、国庫負担の減少を保険者である地方自治体が補わなければいけません。市はやむなく約11億円の法定外一般会計繰入金で国保会計に投入しています。一般会計から補填をせざるを得ない状況を作り出しているのは国の制度の問題であり、国民の健康や医療制度については、国が責任を持って取り組むべきです。

(小坂まさ代)

## 制度あってもサービスなし。そんな介護保険 制度にしないために

2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、認知症やひとり暮らし、さらには身寄りのない高齢者が増え、ますます介護が必要となります。一方で、介護ヘルパーやケアマネジャーの人材不足は深刻です。経済産業省は、仕事をしながら家族の介護に従事するビジネスケアラーが、2030年には家族を介護する人の約4割にあたる318万人に達するとの試算を公表しました。また、労働

生産性の低下などに伴う経済損失額は、9兆円にもものぼるとしています。

コロナ禍には、高齢期の暮らしを支える介護従事者の賃金の低さが明らかになりました。が、9兆円の経済損失を課題とするならば、介護人材確保のために基本報酬を大幅に増額し、必要な時に必要な介護サービスが受けられ、家族が介護と仕事の両立を無理なくできるようにすすめるべきです。介護保険の財源は、50%を保険料、残り50%を公費でまかなうしくみになっていますが、財源のあり方も含めた抜本的見直しが必要と

(高瀬かおる)

## シンポジウム 「介護保険制度は20年後もつがえるの? 40歳から保険料は払っているけど」開催



1月13日(土)、(旧) 労政会館で、現状の問題点をふまえて、どのように制度を変えるべきかを考えようというシンポジウムを開催しました。介護保険は2000年に施行されて以来、改定を重ねているうちに、制度内容が複雑になり、自分で支援内容を理解して選択することが出来なくなっています。また、支援する事業者にとっても、事務手続きが煩雑になるばかりなうえ、深刻な人材不足となっています。国では、2024年度からの制度改正に向けた議論が続いていますが、このまま3年に一度の細部の見直しの連続では制度破綻を招きかねず、抜本的な改定が必須です。

私たちは下記の改定を提案します。

1. 介護報酬は、基本報酬を大幅に上げる。
2. 介護保険を認知症に対応した仕様、独居ととらえる仕様にする。
3. 要介護認定者が必要な支援を利用できる体制にするために、介護予防や地域づくりは介護保険財源以外から拠出する。
4. 安心して長寿で暮らせる日本にするために、多様なケアのある暮らしが標準となる社会にする。

尚、事前に衆議院19区と東京選挙区の参議院議員など16名以上記案を送り、5名から回答がありました。これからも地域から声をあげ続けていきます。(高瀬かおる)